

2017年6月30日まで！

イントレ「特別講習」資格（通称）

を取得しないと、

映画でも、CMでも、TVでも！

照明部として仕事ができなくなる！

可能性があります。

「平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則改正のお知らせ」

～足場（イントレ）からの墜落防止措置の教育について～

足場（イントレ）を組立て解体及び変更の作業をする場合には、
＜足場の組立て等業務に係る特別教育を受け資格を得た者が
作業しなくてはならない。＞

但し、平成27年7月1日以前に組立て解体の作業をしたこと
がある現在作業従事者の方には平成29年6月30日まで
は経過措置がありますので、この日迄に資格を取得する事
をお勧めします。

（注意5m以上の組立て解体には「足場組立て作業主任資格保持者」が必要な
ことは今迄と変わりません。）

詳しくは次の別紙へ！

足場（イントレ）を組立て解体及び変更の作業をする場合には、

「足場の組立て等業務に係る特別教育を受け資格を得た者が作業しなくてはならない。」

但し、平成27年7月1日以前に組立て解体の作業をしたことがある現在作業従事者の方には平成29年6月30日までは経過措置がありますので、この日迄に資格を取得する事をお勧め致します。（注意5m以上の組立て解体には「足場組立て作業主任資格保有者」が必要なことは今迄と変わりません。）

※業界全体で「足場組立て作業主任資格保有者」が足りておりません。5m以上の組立て解体を行う場合には、関係各所に早めにご連絡頂くようお願いいたします。

[実地]

各レンタル会社としては労働安全衛生規制に伴い、「イントレ（ローリングタワー）使用上の注意」を受注時に発注者様と制作プロダクションへ、mail又はFaxで送ります。作業中はイントレに貼りだして頂くことを実地致しますのでご理解とご協力の程お願い致します。

「イントレ（ローリングタワー）使用上の注意」

最大積載荷重（作業床）2㎡以上250kg迄

- ① 斜面や段差のあるところでの使用は避けること。
- ② 移動中以外は必ず車輪にブレーキを掛けて動かないようにすること。
- ③ 移動させる場合は予め路面の凸凹や障害物等の状況を確認すること。
- ④ イントレにスタッフを乗せたまま移動しないこと。
- ⑤ 重心が偏るような資材の積み降ろしや2人同時の乗り降りはしないこと。
- ⑥ 作業床で移動式はしごや脚立等を使用しないこと。
- ⑦ 最上階で作業する場合は手摺りを設置して、3段以上のイントレにはアウトリガーを設置すること。
- ⑧ ヘルメットを着帽して作業すること。

作業床に乗って作業する場合は、安全帯も装着して作業すること。

- ⑨ 足場の組立てや解体は、特別教育を受けたスタッフが行うこと。

（但し、特別教育の資格取得に関して、平成29年6月30日まで経過措置の期間があります。現在作業従事者の方は、この間に資格を取得することをお勧めします。）

- ⑩ 5m（4段）以上の足場の組立や解体は、足場の組立て等作業主任者の指示に従うこと。

本注意事項については必ず現場スタッフがわかるように、足場・イントレの見やすい所に設置すること。

[講習会案内]

東京都：建築業労働災害防止協会 東京支部 <http://www.kensaibou-t.com>

神奈川県：建築業労働災害防止協会 神奈川支部 <http://www.kensaiboukanagawa.com>

上記ホームページより、「足場の組立て等の特別教育」または「足場の組立て等の作業主任者」に関する案内がありますので参考にして下さい。

イントレ（ローリングタワー）使用上の注意

最大積載荷重（作業床）2㎡以上 250kg迄

- ① 斜面や段差のあるところでの使用は避けること。
- ② 移動中以外は必ず車輪にブレーキを掛けて動かないようにすること。
- ③ 移動させる場合は予め路面の凹凸や障害物等の状況を確認すること。
- ④ イントレにスタッフを乗せたまま移動しないこと。
- ⑤ 重心が偏るような資材の積み降ろしや2人同時の乗り降りはいしないこと。
- ⑥ 作業床で移動式はしごや脚立等を使用しないこと。
- ⑦ 最上段で作業する場合は、手摺りを設置すること。

3段以上のイントレにはアウトリガーを設置すること。

- ⑧ ヘルメットを着帽して作業すること。

作業床に乗って作業する場合は、安全帯も装着して作業すること。

- ⑨ 足場の組立や解体は、特別教育を受けたスタッフが行うこと。

（但し、特別教育の資格取得に関して、平成29年6月30日まで経過措置の期間があります。現在作業従事者の者は、この間に資格を取得することをお勧めします。）

- ⑩ 5m（4段）以上の足場の組立や解体は、足場の組立て等作業主任者の指示に従うこと。

レンタル会社

日本映画テレビ照明協会

本注意事項については必ず現場スタッフが分かるように

足場・イントレの見やすい所に設置すること。

作成日:2015/07/25